

令和５年度 事後評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	農空間整備事業（交流型集落道）「堺南部地区」
担当部署	環境農林水産部 泉州農と緑の総合事務所 耕地課（連絡先 072-439-3601）
事業箇所	大阪府堺市南区鉢ヶ峯寺、畑、豊田
事業目的及び事業内容	【事業目的】 本事業が位置する堺南部丘陵地域は、大都市圏近郊に隣接し、豊かな里山的自然環境を有しており、魅力ある農畜産業関係の拠点施設が点在している。これら農業関連施設を有効に活用し、堺南部丘陵地域のみならず、河内長野市、和泉市など周辺地域を含めた地域の活性化を図り、地域連携、都市住民との交流促進などの有機的なネットワーク形成を実現するため、本事業を実施する。 【事業内容】 工種：交流型集落道（国庫補助：田園交流基盤整備） 延長：1.4km 幅員：全幅員 10.0m（車道 7.0m、歩行者自転車道片側 3.0m）
関連事業とその現状	—
社会経済情勢の変化	・最終評価時点（H21 再評価）と供用開始時点（H30）とで本事業をとりまく社会経済情勢に大きな変化は見られないが、事後評価時点（R5）迄では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、周辺関連施設の利用者数が減少したところがある。
事業実施による自然環境の変化	○本事業区域は里山的な自然環境が多く残された地域であり、環境調査等に基づき、事業区域を行動範囲とする猛禽類（オオタカ）をはじめとする生物や植生に配慮した線形・工法を採用し、自然環境への影響の極小化を図っている。具体的には以下の取組みを行った。 ・オオタカが営巣する堺自然ふれあいの森に影響の少ない線形とした。 ・カスミサンショウウオ生息環境への影響を回避するため、工事濁水の防止対策を実施。 ・動物の道路横断による事故防止を図るため、動物（ほ乳類）用通路を道路下に設置。 ・法面工としてマザーソイル工法により、在来種による植生の再現を図った。 ・橋梁下の法道寺川ゲンジボタル生息地への光害低減を図るため、遮光壁を設置。 ・堺自然ふれあいの森へのヘッドライト光害対策を図るため、遮光板を設置。
最終評価時の意見 具申（付帯意見） と府の対応	【最終評価時の意見】 本事業は、農村集落や農畜産業拠点が点在する堺市南部の丘陵地域において、都市農村の交流促進、農業振興地域の活性化を図ることを目的とした農道整備であり、今回、事業費が18億円から29億円に増加するため再評価を行うものである。 本事業は、用地取得がほぼ完了し、工事は66%進捗していること、事業費の増加によりB/C（費用便益比）は低下しているが1.37であり、近隣の体験型農業公園や堺酪農団地などにおける農業振興や地域振興が図られること、また、自然環境対策については、農畜産業者や地域住民、環境団体等とのワークショップを立上げて取組みを行っていることを確認したところであり、事業を継続することは妥当である。 なお、今後同種事業を実施する場合には、事業計画策定時において調査費用を十分予算措置するなど、事業費の変動を極力抑えるような取組みを可能な限り実施すべきである。 【府の対応】 事業継続

2 事業効果の分析等

	最終評価時点 H21	事後評価時点 R5	変動要因の分析
事業費	29.0 億円 〔国：14.5 億円、府：4.4 億円、市 10.1 億円〕	30.4 億円 〔国：15.2 億円、府：4.6 億円、市 10.6 億円〕	・砂防協議や堺市公園管理者との協議による整備内容の追加及び地元等協議による遮光版等の整備追加のため
経過 ①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	① 10 年 ② 平成 15 年度 ③ 平成 16 年度 ④ 平成 25 年度	① 11 年 ② 平成 15 年度 ③ 平成 16 年度 ④ 平成 26 年度	・地区外からの盛土材調達において、地元自治会との協議により地域の住環境配慮として通行車両を制限されたため (100 台/日)
定量的効果 (費用便益分析等)	【効果項目】 ・営農に係る走行経費節減効果 3.2 億円 ・一般交通等節減効果 14.4 億円 ・快適性向上効果 8.0 億円 ・都市・農村交流促進効果 16.2 億円 ・維持管理費節減効果 △0.5 億円 ・景観・環境保全効果 0.5 億円 【分析結果】 ・B/C=1.37 ・B(総便益)=41.8 億円(内訳は上記のとおり) ・C(総費用)=30.5 億円	【効果項目】 ・営農に係る走行経費節減効果 4.6 億円 ・一般交通等節減効果 5.5 億円 ・快適性向上効果 10.6 億円 ・都市・農村交流促進効果 25.0 億円 ・維持管理費節減効果 △0.7 億円 ・景観・環境保全効果 1.2 億円 【分析結果】 ・B/C=1.30 ・B(総便益)=46.2 億円(内訳は上記のとおり) ・C(総費用)=35.4 億円	農林水産省「新たな土地改良の効果算定マニュアル」により算出。 B/Cによる事業効果は認められる。

2 事業効果の分析等

	最終評価時点 H21	事後評価時点 R5	変動要因の分析
事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)	① 堺市の耕地面積 約 1,300ha (H20) 農業産出額に占める高収益 作物の割合 約 62% (H26) 1ha あたりの農業産出額 1,892 千円/ha (H26) ② 堺酪農団地 904 頭の成牛を飼育 6,400t/年の生乳を供給 (H20) ③ 体験型農業公園 「ハーベストの丘」(H12 開園) 入場者数 370 千人 (H20) 直売所利用 162 千人 (H20) コスモス館 (近隣直売所) (H9 開所) 入場者数 59 千人 (H20) ④ 自然環境保全の取組み ・地域住民による里山 クリーンアップ (H19～) ・堺自然ふれあいの森 (H18 開園) 利用者数 26 千人 (H20) 【受益者】 農畜産業者、府民	① 堺市の耕地面積 約 1,090ha (R4) 農業算出額に占める高収益作 物の割合 約 65% (R4) 1ha あたりの農業産出額 1,881 千円/ha (R4) ② 堺酪農団地 700 頭の成牛を飼育 6,063t/年の生乳を供給 (R4) ③ 体験型農業公園 「ハーベストの丘」(H12 開園) 入場者数 426 千人 (R4) 直売所利用 200 千人 (R4) コスモス館 (近隣直売所) (H9 開所) 入場者 50 千人 (R4) ④ 自然環境保全の取組み ・地域住民による里山 クリーンアップ (H19～R2) R3 以降、地元主体で継続 ・堺自然ふれあいの森 利用者数 29 千人 (R4) 【受益者】 農畜産業者、府民	・本地域は、整備された優良農地での高収益型農業や市民との交流推進など農業振興の拠点として農空間の保全・活用が促進されている地域で、鉢ヶ峯地区では担い手への集積も進んでいる。 (集積率 49.6%) ・堺市の農業産出額は府全体の約 1 割を占め第 1 位。畜産単独でも府内第 1 位である。 ・関係機関により堺市環境保全型農業推進協議会を設立し、牛糞堆肥を活用した有機農業を推進中。 ・ハーベストの丘の入場者数は増加。 ・直売所利用者数はここ数年横ばいであるが、H20 年比で約 13% 増加しており、都市住民のニーズの高さが伺える。 ・本地域の環境保全に対する市民意識は依然として高く、継続的に活動が行われている。また、堺自然ふれあいの森の利用者数も増加している。
その他特記事項	・本集落道の終点で接続する市道については、本事業計画策定以前より地元から道路改良の要望があり、現在、市道拡幅の検討が進められている。		

3 評価結果と今後の同種事業に対する改善措置等

評価結果 (事業効果の発現 状況等)	・最終評価時点から、事業費や事業期間の変更が生じたが、ハーベストの丘・農産物直売所を拠点に農業関連施設を有効に活用した地域活性化が図られ、都市住民との交流促進などの有機的なネットワークが形成され、事業効果も認められる。 ・また、現在検討中の市道拡幅整備が実現できれば、今後、更なる地域活性化が期待できる。
今後の同種事業に 対する改善措置等	・事業計画策定時において、調査費用を十分予算措置するなど、事業費の変動を極力抑えるような取り組みを可能な限り実施する。